

<緊急院内集会のお知らせ>

# 子宮頸がんワクチン 接種勧奨再開に反対！

～被害者の声を聴いて下さい～

2013年3月から、子宮頸がんワクチンは、予防接種法に基づく定期接種の対象になりました。ところが、2013年6月14日、接種した児童に、疼痛、運動障害を始めとする多彩な症状が発生していることがわかり、厚労省から、接種勧奨を中止する旨自治体へ勧告がなされました。

この間、厚労省の審議会において、子宮頸がんワクチンの接種勧奨の再開の是非について検討を重ねられていましたが、本年1月20日の会合で、子宮頸がんワクチン接種後に発生している上記症状は針を刺した疼痛の刺激や不安が惹起した「心身の反応」であるとし、接種後1か月以上経過して発症した症例は接種との因果関係が乏しいなどとする結論をまとめ、次回会合では接種勧奨再開に向けた議論が進められようとしています。

しかし、審議会の結論に科学的根拠はなく、接種勧奨再開という結論ありきで被害者らを切り捨てようとする審議会及び厚労省の姿勢に、被害者は怒りの声を上げています。

そこで、下記のとおり緊急院内集会を開催します。集会では、子宮頸がんワクチンの問題点及び審議会の不当性を明らかにするとともに、被害者が被害の実情を訴えます。ぜひ多くの方のご参加をお願い致します。

**【日時】** 2014年2月6日（木） 13時～14時30分

**【場所】** 参議院議員会館101（講堂から変更になりました）

**【主催】** 全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会

日本消費者連盟

ワクチントーク全国

薬害対策弁護士連絡会

薬害オンブズパーソン会議

（連絡先）042-594-1337・080-1024-2284（池田）

03-3350-0607（薬害オンブズパーソン会議事務局）